

## 令和5年度比内ふくし会経営・運営方針及び重点事項

### 1. 経営・運営方針

令和5年度は、比内ふくし会の理念、経営・運営方針（4つの基本姿勢）に基づき「プラン2028（令和3年4月改正）」のプラン推進項目にそって高齢者一人ひとりが人としての尊厳を持って、家庭や地域、そして施設の中で、その人らしい自立した生活を安全・安心に営むことができるよう、質の高いサービスの提供を継続するとともに、公益的な生活支援活動への取り組みを積極的に行います。

プラン推進に当たっては、各事業所（部門）別方針・行動計画に掲げる事業・業務の推進項目の目標管理（PDCA）の実践に取り組みながら、各事業所で策定のBCP（事業継続計画）により、災害や感染症発生等の不測の事態がおきても、入居・利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供することができるよう、研修・訓練を行い、対応力強化に努めます。

また、将来に向けた経営維持のために必要な財源やサービス提供の担い手である職員の業務体制を安定的に確保していくため、令和4年度より実施している「経営改善」を継続して取り組むとともに、職員人財の確保に努め、人財育成・定着に向けた取り組みを積極的に進めます。

### 2. 重点事項

#### （1）入居・利用者に対する質の高いサービス提供

##### ① 各拠点の運営理念・方針等にそった「人としての尊厳」を大切にした介護・看護・支援等のサービスの提供

- ア. 利用者・ご家族からの苦情・ご意見等に対する適切な対応及び改善努力（苦情解決のための相談窓口機能の充実、第三者委員による調整・助言、対応・改善状況の公表及び職員への周知）
- イ. 利用者の人権擁護、虐待防止への取り組みの強化（虐待の発生・再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施）
- ウ. 入居者の口腔の健康保持を図るための口腔衛生管理体制づくりへの取り組み（職員研修、歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士との連携体制作り等）

##### ② 利用者・ご家族に選ばれ、満足してもらえるサービス提供への取り組み

- ア. 各施設・事業所の専門的な機能・役割（ユニットケア、認知症ケア、医療的ケア等）を十分に果たすためのケア目標達成への取り組み
- イ. 「職能要件シート（具体的な作業名・技能名を経験レベル別に網羅して、各職員が目指す実践目標を設定し、その達成に向けて知識・技術・能力の向上に努めるもの）」による業務実践を通じたサービスの質の向上への取り組み
- ウ. リスクマネジメント推進（リスクマネジメントに係る推進体制の強化、リスク対応に対する職員の研修・訓練等の実施）への取り組み
- エ. Withコロナ下での新しい生活様式を踏まえた対面式面会への取り組み

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策（マスク着用、手指消毒、清掃、換気、健康観察等）の徹底、感染症発生時の備え（衛生用品等の備蓄、感染発生時の連絡手順、嘱託医との連携、治療薬を処方できる体制、マニュアルの見直し等）。

(2) 利用者・ご家族及び地域関係者等の参加・協力によるサービス向上への取り組み

コロナ感染状況の推移を見きわめ、引き続き感染予防に留意しながら、3年間中止している以下の事項の再開に向け取り組みを進めて行く。

- ① 利用者本人の意向を大切にサービス提供及びそれを支えるためのご家族等との行事等の交流機会の創出に向けた積極的な対応
- ② 地域関係者・ご家族等で構成した運営協議会及びグループホーム運営推進会議等で要請されたサービス提供内容等の充実・改善
- ③ 「ひない福祉の森（特養やまぼうし・はなみずき等）」としての施設機能の開放（提供）及び地域交流・ボランティア活動の促進

(3) 地域における公益的な活動の展開

- ① 「いきいきシルバーサポートひない」を拠点とした介護予防事業・活動への取り組み
- ② 「地域包括支援センターひない」による相談活動及び地域の高齢者への生活支援等の充実、配食サービスの実施等
- ③ 地域課題の解決に向けて取り組む比内ふくし地域貢献プロジェクト支援プログラム（公益的活動・地域支援活動）への職員参加による実践
- ④ 地域から信頼と協力を得るための情報発信（経営情報の公表、ホームページ運用、パンフレット、事業所だより（お手紙）等の作成・発行）

(4) 職員の確保・定着及び育成への取り組み

- ① 職員のキャリアパス運用システムの推進・実践（介護サービス事業所認証評価制度の認証に伴う取り組み等）
- ② ワークライフバランスに配慮した「職場（業務）環境づくり」の推進（男女共同参画推進員会議等の提案による職場（業務）環境改善、仕事と子育ての両立支援への取り組み、職員の健康保持への取り組み等）
- ③ 人財育成研修プログラムに基づく職員研修等の実施及び資格取得への支援
- ④ 職員人財の確保対策の推進

ア. 職員の定年延長への取り組み（令和5年度以降の対応をめざす）

イ. 外国人介護人材の受入れに向けた検討

3. 経営改善等への取り組み

(1) 収益の確保

① 事業活動資金収支差額（率）の達成目標

| 区分             | 令和2年度               | 令和3年度              | 令和4年度<br>見込        | 令和5年度<br>(目標：予算)     |
|----------------|---------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 事業活動収入額        | 1,221,228千円         | 1,204,956千円        | 1,227,253千円        | 1,236,248千円          |
| 事業活動資金<br>収支差額 | 28,819千円<br>(2.4%)  | 68,972千円<br>(5.7%) | 82,970千円<br>(6.8%) | 55,339千円<br>(4.5%)   |
| 当期資金<br>収支差額   | △2,409千円<br>(△0.2%) | 25,638千円<br>(2.1%) | 44,398千円<br>(3.5%) | △11,448千円<br>(△0.9%) |

- ② 入居・利用率向上への対応（各事業所の部門方針・行動計画による取り組みにより実践）
- ③ サービス向上・利用者確保に向けた事業推進等の充実
  - ア. 多様化・複雑化する地域ニーズに対応して利用者や地域社会の実情等にそって必要なサービス・援助を提供することができる在宅サービス部門の拡充
    - ・在宅サービス部門の相談窓口の充実及び営業・情報発信活動の推進
    - ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所介護事業所等の連携強化によるサービス提供内容の充実、相談・支援活動の推進等
  - イ. 令和6年4月の介護保険制度(介護報酬含む)の改正に向けたサービス提供体制の確保及びサービス内容の充実（口腔ケア、リハビリ、医療行為、認知症ケア、ユニットケア等を担う専門職員の確保・育成、新たな加算等の取得）
  - ウ. 比内福祉保健総合センターの事業内容等の充実・強化（次期指定管理期間での更新に備える。）

(2) 費用の適正化

① 人件費支出額（人件費比率）の適正化

人件費比率（サービス活動収益対比）70%台を維持し、更なる適正化をめざす。

| 区 分                     | 令和2年度                | 令和3年度                | 令和4年度見込              | 令和5年度予算              |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 資金収支計算書による人件費支出額(人件費比率) | 969,680千円<br>(79.4%) | 918,827千円<br>(76.3%) | 902,768千円<br>(73.6%) | 916,334千円<br>(74.1%) |
| 人件費比率(サービス活動収益対比)       | 82.1%                | 79.0%                | —                    | —                    |

② 事業費・事務費の適切な支出

- ア. 車両更新、大規模修繕等の年次計画の策定（必要な資金の確保）
- イ. 電気料金等の値上げや物価高騰の影響による支出額の増大に伴い、節電や経費削減に向けたより一層の取り組みを実施

(3) 生産性の向上

- ① 業務改善活動の促進（職員によるサービスの品質向上、職員の負担軽減、ヒヤリハット対策等の実践及び業務負担と労働時間を減らすためのICT導入に向けた検討）
- ② 「生産性向上のための推進委員会」の開催（生産性向上のための業務実践、研修機会の設定等）

4. 評議員会・理事会等の開催予定

| 区 分                | 開催予定数 | 区 分             | 開催予定数 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|
| 評議員会               | 2回    | 運営協議会           | 2回    |
| 理事会<br>(経営・運営会議含む) | 5回    | (地域代表、利用者・家族代表) |       |
| 監事監査               | 2回    | 業務推進連絡会議        | 毎月    |
|                    |       | (施設長、各事業所管理者等)  |       |

※専門家による財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援 毎月